

平成30年度

事業報告書

社会福祉法人はーとわーく

1 法人本部

社会福祉法人は一とわーくは、特定非営利活動法人は一とわーくの基本理念を継承して、平成27年6月1日に設立されました。その設立の理念と社会福祉法人としての公益性を踏まえ、障害者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、すべての人々を分け隔てなく包み込む社会の実現を目指して、次の事業を実施しました。

事 業	事 業 所 名	サービスの種類	開設年月日	指定年月日	利用形態	定員
第二種社会 福 祉 事 業	ヘルパーステーションこみ	・居宅介護(障害福祉サービス)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・重度訪問介護(障害福祉サービス)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・同行援護(障害福祉サービス)	H. 23. 10. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・介護保険サービス	H. 22. 04. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
公 益 事 業	みらい	・放課後等デイサービス(障害福祉サービス)	H. 24. 11. 01	H. 27. 08. 01	通所	10
	ふれも	・生活介護(障害福祉サービス)	H. 26. 04. 01	H. 27. 08. 01	通所	20
公益的取組	かりん	・移動支援(地域生活支援事業)	H. 22. 02. 01	H. 27. 08. 01	訪問	…
		・日中一時支援(地域生活支援事業)	H. 27. 11. 01	通所	5
		・日中一時支援(地域生活支援事業)	H. 27. 11. 01	通所	5
そ の 他		・保護者の研修・情報交換	H. 28. 04. 01
		・障害児の療育支援				
		・障害児療育の実践と研修				
		・群馬県ふくし総合相談支援事業	H. 30. 04. 01	H. 30. 04. 01
そ の 他	・前橋市産後ヘルパー派遣事業		H. 30. 11. 01	H. 30. 11. 01	訪問	...

注) ① 事業所の所在地は、前橋市川曲町176番地1です。

② 開設年月日は、特定非営利活動法人は一とわーくで指定された年月日を記載しました。

③ 公益事業は、障害福祉サービス事業と一体的に運営しています。

④ 社会福祉制度改革に伴い社会福祉法人に義務づけられた公益的取組(かりん)について
は、28年1月より試行し、同年4月より本格的に開始しました。

⑤ 日中一時支援の定員は、平成29年4月1日より2名から5名に変わりました。

1. 理事会、評議員会等の開催

(1) 理事会

日 時	議 題	場 所	出席状況
【第1回】 平成30年5月28日 17:00～18:00	① 29年度事業報告について ② 29年度決算報告について ③ 監事監査報告について ④ 定時評議員会の開催について ⑤ さらい施設整備計画について ⑥ 報告事項 ・社会福祉充実残額について ・常勤職員人事について	ふれも	・理事 5 / 6 ・監事 2 / 2 ・職員 2

日 時	議 領	場 所	出席状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の会議予定等について ・ふれもの営業日数の増加について ・初任給の引き上げ及びそれに伴う労働条件の改善について ・賞与の支給について ・支援費（障害福祉サービス費）の改定について 		
【第2回】 平成30年8月20日 17:00～17:30	① さらい施設整備補助金交付に伴う事業契約手続きについて	ふれも	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 6／6 ・監事 2／2 ・職員 1
【第3回】 平成30年9月15日 10:00～10:40	<ul style="list-style-type: none"> ① さらい施設整備に関連する開発工事と外構工事の随意契約について ② 報告事項 ・さらい整備工事の入札結果について 	ふれも	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 5／6 ・監事 2／2 ・職員 1
【第4回】 平成31年3月27日 17:00～18:10	<ul style="list-style-type: none"> ① 30年度補正予算について ② 31年度事業計画について ③ 31年度当初予算について ④ 定款変更について ⑤ えるも及びさらい開設に伴う諸規定（就業規則、給与規程等）の変更について ⑥ 役員（監事）及び職員（管理者）の人事について ⑦ 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> 1)理事長の職務執行状況報告について <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の概況 ・重要な契約の締結及び固定資産の整備 ・えるも及びさらいの整備事業の経過と今後の予定 ・補助金及び借入金の状況 ・その他事業運営上の重要事項等 2)6月以降の常勤職員人事 3)今後の会議等の予定 	ふれも	<ul style="list-style-type: none"> ・理事 6／6 ・監事 2／2 ・職員 2
【第1回決議の省略】 平成30年7月14日	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① さらい整備に係る指名競争入札の指名候補業者について ② 福祉医療機構からの施設整備借入金について ③ 評議員会で決議の省略を行うことについて 		
【第2回決議の省略】 平成30年8月15日	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① さらい整備に係る指名競争入札の業者指名について 		
【第3回決議の省略】 平成30年11月20日	<p>決議があったものとみなされる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ① さらい整備に係る高崎信用金庫からのつなぎ融資の借入について 		

【第4回決議の省略】 平成30年12月20日	決議があつたものとみなされる事項 ① さらい整備に係る外構工事の工事請負契約の締結について
【第5回決議の省略】 平成31年3月15日	決議があつたものとみなされる事項 ① 第1回臨時評議員会の開催について

(2) 評議員会

日 時	議 题	場 所	出席状況
【定時評議員会】 平成30年6月20日 17:00～18:00	① 29年度事業報告について ② 29年度決算報告及び監事の監査報告について ③ さらい施設整備計画及びそれに伴う定款変更について ④ 報告事項 ・社会福祉充実残額について ・施設整備に関する今後の予定について ・ふれもの営業日数の増加について ・労働条件の改善について	ふれも	・理事長 ・評議員 6／7 ・職員 2
【第1回臨時評議員会】 平成31年3月27日 19:00～20:00	① 30年度補正予算について ② 31年度事業計画について ③ 31年度当初予算について ④ 定款変更について ⑤ 役員（監事）の人事について ⑥ 報告事項 ・常勤職員人事について	ふれも	・理事長 ・評議員 6／7 ・職員 2
【第1回決議の省略】 平成30年7月18日	決議があつたものとみなされる事項 ① 福祉医療機構からの借入に伴う土地及び建物の担保提供について		

2. 障害福祉サービス事業所「えるも及びさらい」の整備

平成30年度の前橋市の施設整備補助金を得て、次のとおり施設整備を行いました。

(1) 整備の目的

生活介護については利用希望が相当数あり、また、短期入所については喫緊の高いニーズがあり、在宅障害者（児）の豊かな地域生活を支えるための拠点として、生活介護の「えるも」及び短期入所の「さらい」を整備しました。

この整備事業により生活介護の事業所が2ヶ所となるので、「ふれも」は主として重度の身体障害者を、また、「えるも」は主として重度の知的障害者を対象として、より専門的で充実したサービスを提供することが可能となりました。

また、短期入所は、障害者が地域で在宅生活を継続するためには必要不可欠な制度であることから、今まで以上にニーズに即したサービスが提供できるようになります。

(2) 建物の整備

① 建物の概要

- 1)構 造 木造 2階建
2)面 積 延面積 499.36m² (1階 285.08m² 2階 214.28m²)
3)定 員 生活介護 20名 短期入所(単独型) 6名
4)内部施設
・ 1 階 (主として短期入所関連施設)
居室(6)、食堂・談話室、厨房、男子WC、多機能WC、仮眠室
事務室、脱衣・洗濯室、浴室、厨房、倉庫、更衣室、職員WC(2)
書庫等
・ 2 階 (主として生活介護関連施設)
食堂・作業室、面談室、パントリー、男子WC、女子WC、倉庫(2)
クールダウン、事務室、脱衣・洗濯室、浴室、職員WC等
- ② 設 計 (有)アトリエ・アーク一級建築士事務所
③ 施 工 小林工業株式会社
④ 工 期 平成30年12月10日～平成31年3月25日
⑤ 事業経過
1)補助金内示 平成30年6月22日
2)入札 平成30年9月13日
3)請負契約 平成30年9月15日
4)工事着工 平成30年12月10日
5)地鎮祭 平成30年12月3日
5)上棟 平成31年1月30日
6)竣工 平成31年3月25日
7)事業開始 平成31年4月15日

(3) 土地の取得

- ① 地 番 前橋市川曲町字柳橋175番3 (ぶれもの西側隣接地)
② 地 目 田
③ 面 積 1,561.61m²
④ 売買契約 平成30年9月5日
⑤ 農転許可 平成30年10月16日
⑥ 開発許可 平成30年10月23日
⑦ 所有権移転 平成30年10月23日
⑧ 開発関連工事 平成30年10月24日～11月26日 (埋土・擁壁工事等)

(4) 施設整備資金の借入

整備のために、次のとおり資金の借入を行いました。

- ① 借入先 独立行政法人 社会福祉医療機構
② 借入額 70,000千円
③ 利率 年 0.55%
④ 償還期限 20年 (最終償還期限 令和19年12月10日)
⑤ 借入目的 土地購入資金及びえるも・さらい建築資金
⑥ 債務保証 保証人不要制度の適用

- ⑦ 保証料 0.05% (借入利率に上乗せ)
 ⑧ 担保物件
 ・土地 前橋市川曲町175番3 1,561.61m²
 ・建物 えるも・さらい 499.36 m²
 ⑨ 借入年月日 平成31年1月7日
 ⑩ また、つなぎ融資として高崎信用金庫より、次のとおり短期借入を行いました。
 1)借入額 19,000千円
 2)利 率 年1.30%
 3)借入期間 平成30年12月10日～平成31年2月1日 (54日間)

(5) 事業費及び財源

(単位：円)

区分	費目	金額	備考
事業費	1 施設整備費	135,528,000	
	(1)建物取得費	117,558,000	
	①建築工事費	112,860,000	
	②設計監理費	4,698,000	
	(2)外構工事費	10,660,000	メッシュ柵工事、アスファルト工事等
	(3)車両整備費	2,554,000	新車1台
	(4)備品設備費	4,756,000	
	①固定資産物品費	2,685,000	1件10万円以上の設備備品
	②その他の備品費	2,071,000	その他の備品
	2 土地取得関連経費	51,247,000	
財源	(1)土地代	37,776,000	
	(2)手数料	1,289,000	土地売買手数料
	(3)開発関連工事費	12,182,000	埋土工事、擁壁工事、水路工事等
	3 運営準備費	9,263,000	
	(1)事業所運営資金	8,000,000	概ね2ヶ月分の運営費
	(2)消耗品及び消耗備品	1,263,000	事務用消耗品、寝具、食器等
	4 その他	2,124,000	開発・農転申請手数料等の各種手数料等
	合計	198,162,000	
	1 補助金	61,800,000	前橋市施設整備補助金
	2 借入金	70,000,000	福祉医療機構借入金
	3 自己資金	66,362,000	
	合計	198,162,000	

注) 千円未満は、四捨五入して計上した。

3. 経営財源の確保

(1) 収支状況の把握

法人事務局による月次試算表等のチェックにより、各事業所の収支状況を的確に把握し、又、財源確保の基本要件である利用率の向上（定員の充足率の向上等）及び手厚い人員配置による水準の高い支援費加算の取得を図ること等により、適正な経営財源を確保することができました。

(2) 支援費について

- ① 経常的な収入の中で、支援費収入は99%を占めています。このため、支援費請求においては、利用者数を無理なく確実に増やすこと、請求もれを防ぐこと及び高い基準の加算を取得すること等に力を入れて、財源確保に尽力しました。
- ② 利用者の確保については、ぶれもとみらいではほぼ予定どおり達成できましたが、こみでは一昨年及び昨年度に引き続き、介護保険を除くとサービス提供時間数が前年度を若干下回りました。
- ③ 福祉・介護職員処遇改善加算について

当法人では一番高い基準の処遇改善加算（I）を届け出て、職員の処遇改善（定期昇給の実施、賞与の支給、処遇改善手当の支給等）を行い、職員の確保及び定着化に努めました。今年度は特に初任給の引き上げとそれに伴う在職職員の賃金の引き上げにも重点的に充当いたしました。

30年度の受給額は、次のとおり年間で約20,000千円強となり、昨年度より若干増加しました。この加算額は、直接処遇職員の賃金の改善のために、法人全体でプールし、賞与等の資金として各事業所に同一条件で公平に配分いたしました。

(単位：千円)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
こみ	1,260	1,303	1,343	1,325	1,293	1,256	1,375	1,204	1,156	1,234	1,176	1,206	15,131
みらい	0	439	223	223	236	195	228	227	202	181	192	194	2,540
ぶれも	216	230	213	272	260	248	233	229	232	314	247	291	2,985
計	1,476	1,972	1,779	1,820	1,789	1,699	1,836	1,660	1,590	1,729	1,615	1,691	20,656

- ④ その他の加算について

- 1) こみでは、昨年同様に特定事業所加算（I）（20%加算）及び（II）（10%加算を算定することができました。
 - 2) ぶれもは、従来の人員配置体制加算（I）（265単位）に加えて、30年7月より重度障害者加算（180～700単位）を算定できるようになり、大幅な収入増となりました。
 - 3) みらいでは、新たに設定された児童指導員加配加算（I）（155単位）及び看護職員配置加算（I）（200単位）を算定できよくなつたこと、並びに基本部分の報酬単価が30年度から利用児の障害程度に応じて細かく区分されたため、重度児が比較的多いみらいもかなりの収入増となりました。
- ⑤ 事業所運営の財政的基盤である支援費を的確に確保して安定した運営を図るために、利用者のニーズに即した質の高いサービスを提供してその信頼を得ることが、今後とも重要な課題となります。

(3) 助成金・補助金等の活用による財源確保

- ① 前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（ぶれも）…… 2,903千円
- ② 労働局の雇用関係助成金
 - ・ こみ会計（キャリアアップ助成金）…… 570千円
 - ・ みらい会計（キャリアアップ助成金）…… 570千円 計 1,140千円

(4) えるも及びさらい整備自己資金の確保

えるも（生活介護20人）及びさらい（短期入所6人）の施設整備のための自己資金として、他の会計から本部会計に次のとおり22,000千円を繰り入れました。

- ① ここみ会計 8,000千円
- ② ふれも会計 10,000千円 計 22,000千円
- ③ みらい会計 4,000千円

4. 一般施設整備（えるも及びさらい以外の施設整備）

(1) 車両の整備

- ① ダイハツ ハイゼットカーゴ（650cc：新車） 1,573,520円（みらい）
- ② ウイッシュ（1,800cc：中古車） 552,362円（ふれも）

(2) その他備品整備（1件10万円以上の設備備品）

- ① デスクトップパソコン
 - ・DELLプレミアムモデル 133,600円（ふれも）
 - ・DELLオフィスモデル 158,108円（みらい）

5. 職員人事と人材育成及び人材確保

(1) 採用・退職

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

		サビ管	ヘルパー	登録ヘルパー	支援員	看護職員	児童指導員	指導員	調理員	その他	計
ここみ	採用		1 (1)	2							3 (1)
	退職	1 (1)									1 (1)
みらい	採用										0
	退職										0
ふれも	採用				4 (4)						4 (4)
	退職				2 (2)				1 (1)		3 (3)
合計	採用		1 (1)	2	4 (4)						7 (5)
	退職	1 (1)			2 (2)				1 (1)		4 (4)

注) ① () は常勤職員を再掲しました。このうち非常勤から常勤となった採用職員は1名です。

② サビ管とは、ここみのサービス提供責任者、ふれものサービス管理責任者、みらいの児童発達支援管理責任者の略称です。

③ 30年度に育休から短時間勤務で復職した職員は2名で、第二子出産のために産休・育休を取得中の職員は2名です。

(2) 人材育成

- ① 労働局の人材開発支援助成金（旧キャリアアップ助成金及びキャリア形成促進助成金等）を有効に活用して、人材育成に尽力しました。
- ② 研修会・講習会について（別紙1「研修の実施状況」参照）
 - ・各種外部研修会や講習会に積極的に職員を派遣しました。
 - ・内部研修会は年間計画に従いテーマを定めて、1ヶ月に1回実施しました。本研修に欠席したここみの職員には伝達講習等を徹底し、どうしても出席できなかつた職員には、レポート提出を義務づけました。

- ・その他、地域福祉の充実に寄与するため、昨年度に引き続き県内の事業所と協力して、立松東京福祉大教授（当法人理事）の指導のもとに、別紙1の「県内事業所との共同実践研究・研修」のとおり、研究・研修を、みらいを会場として今年度は7回開催いたしました。

（3）人材確保

- ① 法人では職員定着のために、働きやすい職場づくりに尽力し、その効果もあってか平成25年度以降の常勤職員の退職者は、ごく少数に止まっています。
- ② 法人では、事業所が社会福祉法人の事業所として指定された27年8月より福祉医療機構及び群馬県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）の退職共済制度に加入しました。これにより正規職員に公務員とほぼ同率の退職金を保障することが可能となりました。又、県社協の退職共済制度には、慶弔金等の福利厚生給付金も付加されているので、職員の福利厚生の充実を図ることもできます。
- ③ その他、人材確保のために福祉・介護職員待遇改善加算を活用して、前年度より支給率を0.1ヶ月増やして、常勤職員に年間3.2ヶ月分の賞与を支給しました。また、非常勤職員に対しても前年度と同様に一定の要件を設けて、夏季、年末及び年度末にそれぞれ5,000円～35,000円を定額支給しました。
- ④ 産休・育休の取得しやすい、そしてスムースに復職できる職場づくりに努め、本年度はふれもで3名、ここみで1名の計4名の職員が産休及び育児休業を利用し、3月現在で2名が短時間勤務で復職し、2名が育児休業しています。
法人では産後の体調等に応じて職員の希望に基づいて、育児休業復職後の短時間勤務を導入し、働き易い職場作りに努めました。
- ⑤ 今後とも、職員育成や人材確保のために、職場環境や労働条件の改善に積極的に取り組んでいきます。

6. 借入金の償還

(単位：円)

借入年度／借入先 (借入目的)	借入額 (償還期限)	(a) 期首残高	償還額			(a)-(b) 借入残金
			元金(b)	利息	計	
平成30年度 独立行政法人福祉医療機構 (えるも整備資金)	70,000,000 (20年)	(70,000,000) 0	0	(0.55%) 47,465	47,465	70,000,000
平成25年度 独立行政法人福祉医療機構 (ふれも建設資金)	37,000,000 (15年)	28,558,000	2,616,000	(0.9%) 246,228	2,862,228	25,942,000
平成26年度 高崎信用金庫 (みらい建設資金)	17,000,000 (10年)	11,036,000	1,704,000	(1.5%) 151,720	1,855,720	9,332,000
平成21年度～25年度 NPO法人役員 (ふれも土地代金・建設資金・運営資金等)	37,700,000 (なし)	28,500,000	0	無利息	0	28,500,000
合計	161,700,000	68,094,000	4,320,000	445,413	4,765,413	133,774,000

注) えるも整備資金70,000千円の元金返済は、31年12月より開始

7. その他

(1) 地域社会との連携

① 感謝祭の開催（30年10月13日）

今年度の感謝祭には、昨年同様に地域住民の方々に来所いただき、盛大に行うことができました。これに関連して開催案内パンフレットや御礼については、地元自治会の協力もあり、回覧板を利用して地域住民にお知らせしました。

大勢の地域住民に来所いただき、野菜、パン、クッキー等の販売に協力いただき、吹奏楽やフラダンス等の催し物を楽しんでいただきました。

② ふれ愛販売会

障害者活動支援プロデュースの一員として、県内の事業所や特別支援学校等と共同で第8回ふれ愛販売会をけやきウォークで、11月13日（火）～15日（木）の3日間開催しました。

③ 「はーとわーくクリスマスコンサート…真丘奈央スペシャルステージ…」

当法人初めての試みとして、近隣の群馬医療福祉大学の体育館を借用して、12月8日にクリスマスコンサートを開催しました。元タカラジェンヌの男役として人気を博した真丘（まさおか）さんをお招きして、素晴らしい歌声を披露していただきました。

地域の住民の方々や障害児（者）とその家族の方々を中心に足をお運びいただき、楽しいひとときを過ごしていただくことができました。

(2) 広報活動

① 法人機関誌「はーとわーく通信」の発行

一昨年創刊した法人の機関誌は、第5号（4月）、第6号（8月）及び第7号（12月）の計3回発行しました。

② 事業所ごとの機関誌については、次のとおり発行しました。

- ・ここみは従事するヘルパーを対象に「てるてる」を、みらいは利用者及び保護者を対象に「もこもこ」を、又、ぶれもも利用者及び家族を対象に「わくわく」を月1回のペースで発行してきました。それぞれが活動状況や行事予定等必要な情報提供の役割を果たしてきました。

- ・この機関誌については、産休や育休で長期に休んでいる職員に対しても、復職のための情報提供の一環として活用しています。

③ 法人のホームページも平成23年に開設され、法人の基礎情報を掲載し、内容についても適宜更新してきました。27年の8月からは、社会福祉法人として義務づけられた決算報告等の必要な情報も公開し、社会福祉法人の制度改革に伴い、29年度からは次の情報も公開しています。

- ・定款、役員及び評議員名簿、役員報酬規定
- ・事業計画及び事業報告
- ・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく自己評価等
- ・ブログも開設され、法人や事業所の最新の活動状況等をその都度提供できるよう、概ね1ヶ月ごとに新しい情報を提供しています。

(3) 賃金及び労働条件の改善

- ① 30年度より初任給を引き上げて、所定労働日を各月21日に統一すること等に伴う大幅な賃金引き上げを行いました。その代償として1号給当たりの昇給額を300円程度引き下げました。
- ② 昨年度に引き続き定期昇給を実施しました。定期昇給は4月～3月の勤務状況に基づいて1号給～4号給の範囲で実施しました。
- ③ 前年度同様、職員待遇改善加算の活用により、賞与を年間3.2ヶ月支給することができました。又、同加算により非常勤職員の賞与の定額支給も継続しました。
- ④ その他、リフレッシュ休暇の創設や病気休暇の日数延長等についても、予定どおり30年4月より施行しました。

(4) 諸規定の制定及び変更

- ① 所定労働日の変更や初任給の引き上げに伴う賃金表の改定、資格手当の支給等に伴い就業規則と給与規程を変更し、30年4月より施行しました。
- ② 30年度は、新たな規定の制定はありませんでした。

(5) 苦情・要望等の受付・解決状況

- ① 苦情・要望等の受付件数は、28年度が4件、29年度が11件あり、法人内で十分に調査及び協議して、その結果をもとに利用者ご家族と誠実に対応して理解を得て、解決に努めきました。
- ② お陰様で30年度は、苦情・要望等の受付はゼロとなりました。

(6) リスクマネジメント

- ① 災害対策
 - 災害対策（火災、地震、風水害等）については、避難訓練を法定回数を超えて実施しました。
尚、当法人は前橋市より地域の障害者の福祉避難所に指定されていることも踏まえて、今後の対策を検討し、訓練や情報提供を行う必要があります。
- ② 感染予防
 - 30年度は年末にふれもの利用者の方が数名インフルエンザに感染しましたが、年末始の休暇に入ったこともあり、早期に沈静することができました。
- ③ アクシデント（事故）
 - 1)車両事故（軽い接触等の主として軽微な物損事故）
 - ・ここみ 2件（法人駐車場の木柵の損壊1件、中央分離帯の縁石への接触1件）
 - ・みらい 1件（法人駐車場内での他の車両への接触1件）
 - ・ふれも 1件（送迎中にUターンのためバックして電柱に接触）
 - 2)その他の事故（主として利用者の転倒、誤飲、バギーの損傷等）
 - ここみ 0件 みらい 1件 ふれも 2件
- ④ インシデント（ヒヤリ・ハット）
 - ここみ 9件 みらい 19件 ふれも 4件

インシデント報告は年間で30件を超える事例が報告されて、回覧等の方法で事故防止に役立てるようにしました。報告総数は前年度とほぼ同数ですが、ここみとふれもが減少し、みらいが増加しています。

2 ヘルパーステーションこみ

地域で生活している障害者（児）及び高齢者を対象として、個別に必要な支援を提供しました。支援の形態は、居宅での支援、外出支援、生活等に関する相談や助言等に分かれていますが、ニーズに応じて生活全般にわたる支援を行うことを基本としています。

日々の支援に携わる中で、ヘルパーステーションだけでは請け負えないことに関しては、利用者本人が豊かに生活できることを最優先し、相談支援事業所や訪問看護事業所等との連携を密にして、社会資源の有効的な利用や問題解決に努めました。

利用依頼は多く、既存の利用者からの利用時間増への対応もあり、30年度はそれに対応できるよう、職員の増員も行いました。

また、前橋市が少子化対策として独自に始めた産後ヘルパーの派遣事業に、11月より参加して、家族等が近くにいない産後の若いお母さん等の日常生活の支援を開始しました。

1. 利用者の状況

(1) 障害支援区分と年齢

(平成31年3月)

	18歳未満	18-20歳	21-30歳	31-40歳	41-50歳	51-60歳	61-70歳	71歳以上	計
区分6		2	12	3	3	1	1		22
区分5			6		1	1	4		12
区分4			1		4				5
区分3			1	2	3	3	3	2	14
区分2・1				1	3	3	6		13
なし	15	1	11	5	2	4	4	4	46
介護保険							6	5	11
計	15	3	31	11	16	12	24	11	123

注) 同行援護の場合には、全盲（身障手帳1級）の方でも、区分判定なしでサービスが受けられます。

(2) 市町村別の利用人数とサービス内容

(平成31年3月)

	前橋市	高崎市	渋川市	吉岡町	榛東村	沼田市	富岡市	江東区	計
居宅介護	30	9	23	6	2	1		1	72
重度訪問介護	1		1						2
同行援護	12	1	9	1	1				24
移動支援	24	8	13						45
介護保険	2		3	1					6
総合事業	2		2		1				5
計	71	18	51	8	4	1		1	154

注) 居宅介護と移動支援、居宅介護と同行援護等、複数のサービスを重複して利用している方が31人となります。

2. サービス内容と提供時間

(1) サービスの種類と時間数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	障害福祉サービス			(地域生活支援事業) 移動支援	介護保険	計
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護			
4月	829	201	257	545	108	1,940
5月	787	256	257	500	183	1,983
6月	779	250	266	500	220	2,015
7月	803	226	238	440	190	1,897
8月	765	175	266	424	199	1,829
9月	729	184	276	484	188	1,861
10月	783	183	414	483	213	2,076
11月	679	170	349	492	182	1,872
12月	670	161	324	451	175	1,781
1月	750	150	267	428	192	1,787
2月	759	0	285	446	146	1,636
3月	755	0	307	498	162	1,722
計	9,088	1,956	3,506	5,691	2,158	22,399

(2) 居宅介護時間の内訳

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体介護	416	401	401	410	395	410	431	340	335	407	402	401	4,749
家事援助	335	303	292	304	272	242	263	244	248	267	264	249	3,238
通院介助	78	83	86	89	98	77	89	95	87	76	93	105	1,056
計	829	787	779	803	765	729	783	679	670	750	759	755	9,088

(3) サービス提供時間の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	移動支援	介護保険	計	対前年比
25年度	8,971	2,788	2,311	4,819	583	19,472
26年度	9,450	2,735	2,713	5,720	699	21,317	1,845
27年度	10,331	2,527	2,784	6,235	1,094	22,971	1,654
28年度	10,592	2,480	2,536	5,716	1,015	22,339	-632
29年度	10,781	2,201	2,599	5,648	1,953	22,542	203
30年度	9,088	1,956	3,506	5,691	2,158	22,399	-143

- 注) ① 平成22年にこみを開設以来、サービス提供時間は順調に伸びてきましたが、開設以来始めて28年度は前年度を下回りました。
- ② 29年度は前年度を若干上回りましたが、介護保険を除くと前年度を若干下回っています。
- ③ 30年度は前年度を若干下回りましたが、特に居宅介護が前年度に比べて約1,700時間減少しました。

3. サービス提供体制

(1) 職員編成

(平成31年3月31日)

職種	人數	備考
管理者	1	サービス提供責任者を兼務
サービス提供責任者	4(1)	常勤 3名 非常勤 1名 兼務(1)名
常勤ヘルパー	3	
登録ヘルパー	44	非常勤44名(法人内登録ヘルパー7名)
事務員	3	常勤 1名 非常勤 2名
計	55	常勤 8名 非常勤 47名

注) ① 兼務のサービス提供責任者については、()に別掲しました。

② 登録ヘルパーは上記の44名以外に、ふれも及びみらいの所属職員でここみのヘルパーを兼務している職員が7名います。

(2) 資格の所有状況

(平成31年3月31日)

	介護福祉士	初任者研修修了者	ヘルパー2級	計	看護師 准看護師	同行援護研修修了	行動援護研修修了	備考
常勤	5		3	8		5	1	
非常勤	15	7	23	45	6	6	4	
計	20	7	26	53	6	11	5	

注) 看護師・准看護師の数、同行援護及び行動援護の研修修了者数は再掲

(3) 利用者へのサービス

相談支援事業所等からの依頼や現在利用している方からの紹介を受けサービスを提供していますが、9割以上が身体障害者及び知的障害者が占めています。30年度は精神障害者及び65歳になったため障害者総合支援法から介護保険への移行者は若干増加しましたが、重度訪問介護の利用者の死去等により、サービス提供時間は前年度より若干減少しました。

① 居宅介護

- ・家事援助として掃除、洗濯、調理、買い物等生活全般にわたる援助を、利用者のニーズに応じて行いました。
- ・身体介護としては、入浴、食事介助、排泄、更衣等を個々の身体状況に合わせて支援し、必要な場面では訪問看護や医療機関との連携に努めました。
- ・その他通院介助として医療機関への通院、訪問看護等との連携、他事業所との情報の共有に力を尽くしました。
- ・一人ひとりの障害の状況や家庭状況に合わせた個別支援に重点をおき、健康維持とより豊かな地域生活ができるよう配慮し、他の機関との情報共有と連携に努めました。

② 重度訪問介護

常時介護を要する重度肢体不自由者の家事援助、身体介護を行う支援で、起床から始まり、洗面、更衣、調理、掃除、洗濯、食事、外出、入浴、就寝に至るまで、一日の生活全体を支えるトータルな支援です。平成31年2月以降は、利用者の方の逝去等によりサービス提供時間はゼロとなりました。

③ 同行援護

視覚障害により、移動が困難な方の外出支援として、移動に必要な情報の提供、排泄や食事の介護、移動の援護を行いました。日常の必要な支援として買い物、また市役所等の公共機関での諸手続においては、代読や代筆も行いました。サービス提供責任者は全員が同行援護研修を受け、より専門的な視点で支援を行いました。

④ 移動支援

屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、余暇活動等の社会参加及び社会生活を行う上で必要な外出支援を行いました。具体的には、公共交通機関を使っての移動や福祉有償運送による車両を利用し、イベント参加や観光施設、文化施設等の利用、また行政機関での諸手続きも支援しました。土日の余暇支援の依頼は相変わらず多く、希望に応えられない状況です。

⑤ 介護保険サービス

要支援、要介護の認定を受けた高齢者の家事援助、身体介護を行っています。障害者の支援を行う中で、高齢になったその家族の支援や、障害者が高齢になって障害者総合支援法から介護保険適用になったケースが増えました。支給量が多い、介護保険にはない支援が必要（同行援護や通院等）という理由から、障害者総合支援法と併用になるケースも増加しています。

⑥ 産後ヘルパー派遣事業（平成30年度新設）

- 1)前橋市内に住所があり、産後育児や家の支援が受けられない人や出産後の体調不良等により家事や育児を行うことが困難な人を対象に支援を行う事業です。
- 2)ヘルパーの派遣時間は平日の1回2時間以内で、利用期間は産後6ヶ月未満で、20回が上限となっています。

（4）人材育成

- ① ここでは短時間勤務の登録ヘルパーが40人を超える一方、100名を超える利用者が担当者ごとに分かれることもあり、連絡調整や情報交換に苦労しているところですが、利用者ごとのカンファレンス、毎月1回の研修を確実に行うことにより、新しい知識と意見交換によるモチベーションの維持・向上を図りました。
- ② また、うっかりミスで予定をしていた居宅介護等のサービスが提供できなかつたこと等がないように、支援が予定されているヘルパー一人ひとりに、毎日確認メールを送信しています。
- ③ 職員教育の一環として、情報誌「てるてる」を毎月発行し、介護に関する知識や技術、行事予定等の情報提供に努めました。この情報誌には、介護従業者としてどのような点に生き甲斐を感じたのか、利用者さんにどのような点を喜んでいただいたのか等について、個々のヘルパーからの寄稿文も掲載しています。
合わせて、日々の介護の中で起こったことはどんな小さなことでも報告できる信頼関係を築き、ヒヤリハット等の報告も数多く提出されており、それを共有することによって事故防止に努めています。

3 みらい

授業の終了後又は学校の休業日に、特別支援学校や特別支援学級に通う児童に対し、放課後の集団活動や社会参加活動を行い、その主体性及び社会性を育成して自立の促進を図れるよう、身体的・精神的な状況とその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に支援を行えるよう努めました。

発達保障の視点を大切にして職員研修を行い、実践と評価により成長をともに喜び合える支援を行いました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	209	215	217	216	228	185	223	226	196	186	195	180	2,476
開所日数	20	21	21	21	21	18	22	21	19	19	19	20	242
1日平均	10.5	10.2	10.3	10.3	10.9	10.3	10.1	10.8	10.3	9.8	10.3	9.0	10.2

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	58	75	77	99	74	84	100	79	85	90	71	88	980
26年度	88	83	99	100	95	93	111	93	99	106	104	119	1,190
27年度	127	110	148	141	119	124	133	123	122	114	126	138	1,525
28年度	117	146	160	132	137	151	145	132	116	115	124	139	1,614
29年度	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186
30年度	209	215	217	216	228	185	223	226	196	186	195	180	2,476

(3) 在籍校と学年

(平成31年3月31日)

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
二葉特別支援学校	3	4		1		2	1	2	1				14
二葉高等特別支援学校											1		1
県立盲学校									1				1
前橋市立特別支援学校						1							1
高崎市立桜山小学校			1										1
計	3	5		1	1	2	1	3	1		1		18

(4) 日中一時支援の利用延人数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	10	7	16	20	29	8	13	10	11	3	3	16	146
高崎市	2	1	4	5	5		3	3	3	2	3	8	39
藤岡市	1												1
計	13	8	20	25	34	8	16	13	14	5	6	24	186

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(平成31年3月)

職種	人数	備考
管理者	1	常勤
児童発達支援管理責任者	(1)	管理者が兼務
児童指導員	2	常勤 2名
指導員	2	常勤 非常勤 2名
看護職員（看護師）	1	常勤 1名
計	6(1)	常勤 4名 非常勤 2名

(2) 利用者へのサービス

みらいでは身体障害、知的障害、重症心身障害等様々な障害をもった小学生から高校生まで利用されています。

① 定員 10名（日中一時支援の定員は5名）

② 利用時間 平日 学校終了後～17時 休日 10時～16時

③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）・夏季（2日）

④ 送迎 各学校へ車で迎えに行き、終了時間に保護者の迎え、もしくは必要に応じて自宅まで送迎を行っています。

⑤ 活動

（日課） 主な活動は音楽療法、体操、動作法、足浴、おやつ作り、サーキット、誕生日会、散歩等個々の身体的な特性に合わせ、参加できるように工夫をしながら行っています。音楽療法とリトミックに関しては、それぞれ月に1回外部より専門の講師を招いています。

30年度も引き続き、太田ステージを取り入れ、個々の評価を行い、それに合わせた個別課題の設定、実践評価を支援の中に位置付て、客観的な指標をもって支援を行うことにより、具体的な支援につなげることができました。

夏はプールや遠足、夏祭り、冬はクリスマス会等イベントも企画しました。

長期休暇中は、放課後の時間ではできない活動を企画し、カラオケや高崎でのショッピングも楽しみました。

活動の中で楽しい経験を積み、職員や仲間とのコミュニケーションの中で多くを学び、成長を感じることができました。

⑥ 支援記録 支援に関する記録は、事業所独自の伝票（複写）を作り、水分補給や排泄、活動の内容等一日の様子が保護者に分かるように記録し、1枚を利用者、1枚は事業所で保管しています。

⑦ 支援会議 相談支援員やご家族と定期的に支援会議を開き、情報交換と状況の把握を行いました。利用児の通う学校公開に参加して学校での様子を担任からお聞きし、情報の共有に努めました。

4 ふれも

利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。30年度も、職員の研修と情報共有に重点を置き、生活介護を行う事業所として、技術と知識のレベルアップができるよう心掛けました。

特別支援学校卒業生の利用先として体験利用者を受け入れ、また、福祉関係の大学や専門学校からの実習生の受け入れも引き続き行いました。そして、関係機関や学校関係者、保護者の見学等も積極的に受け入れ、利用者側からの立場と利用施設としての立場を踏まえ、情報提供と現状理解に役立つように努めました。

身体、知的、重症心身障害と様々な障害を持つ利用者の特性を理解し、適切に支援できるように工夫を重ね、30年度は中途利用者4名、特別支援学校卒業生2名を迎えることができました。

1. 利用者の状況

(1) 利用延人数等

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	336	352	325	351	333	320	339	332	326	362	355	396	4,127
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	15.3	15.3	14.8	15.3	14.5	14.5	14.7	15.1	14.2	15.7	17.8	17.2	15.3

(2) 利用延人数の推移

(各年度4月1日～3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年度	57	118	146	147	122	132	156	137	141	128	143	194	1,621
27年度	195	171	194	218	183	198	239	210	206	195	210	269	2,491
28年度	288	274	298	301	277	267	271	272	270	279	255	314	3,366
29年度	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851
30年度	336	352	325	351	333	320	339	332	326	362	355	396	4,127

(3) 障害支援区分と年齢

(平成31年3月31日)

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	5	8	1		1	1	1	17
区分5		3	1		2	1		7
区分4		2					1	3
区分3								
計	5	13	2		3	2	2	27

(4) A D Lの状況

(平成31年3月31日)

移動	人数	食事	人数	排泄	人数
歩行可能（自立）	11	自立	12	自立	2
歩行可能（不安定）		特殊な食器等で自立	1	一部介助	16
杖、歩行器		一部介助	6	全介助	10
車椅子	17	全介助	7		
電動車椅子		経管栄養（鼻腔）	2	紙オムツ使用	18

(5) 食事形態

(平成31年3月31日)

食事形態	人数	備考
ペースト食	4	トロミ剤使用
刻み食-1	6	
刻み食-2	5	一口大
常食	11	
経管栄養	2	鼻腔栄養
計	28	

(6) 居住地

(平成31年3月31現在)

	前橋市	高崎市	榛東村	計
男	8	1	1	10
女	12	5		17
合計	20	6	1	27

(7) 日中一時支援の利用延人数

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	26	27	21	25	28	26	26	23	25	18	17	25	287
高崎市	1												1
計	27	27	21	25	28	26	26	23	25	18	17	25	288

注) 高崎は、29年度より利用開始となりました。

(8) 公益的取組（かりん）の概要

① 障害児（者）療育支援事業

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開催日数	3	4	4	2	2	3	3	1	1	1	1	1	26
利用者延人数	3	4	4	2	2	3	3	1	1	1	1	1	26

注) 地域の小学校の特別支援学級のお子さん1名の療育支援を無料で実施。

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

(平成31年3月31日)

職種	人数	備考		
管理者	1	常勤		
サービス管理責任者	(1)	管理者が兼務		
支援主任	1	常勤 1名		
支援員	1 1	常勤 3名	非常勤 8名	(育児休業 2名)
看護職員	2	常勤 1名	非常勤 1名	
事務員	1	常勤 名	非常勤 1名	
調理員	3	常勤 1名 (支援員を兼務)	非常勤 2名	
計	19(1)	常勤 7名	非常勤 12名	(育児休業 2名)

注) えるも及びさらいへの配属要員も含む。

(2) 利用者へのサービス

① 定員 20名 (日中一時支援の定員は5名)

② 利用時間 9時30分～15時30

③ 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)・夏季(2日)

ただし、祝日又は土曜日に月1回開所(主にリハビリ活動)

④ 送迎 利用開始時間(9時30分)に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にぶれもを出発して自宅まで送ります。

⑤ 活動 来所後、検温、排泄、連絡帳の確認を行い、音楽に合わせて体操をした
(日課) 後、散歩に行きます。

午前中は主として作業(生産的活動)を行いますが、入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつ及びリハビリの一環としてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとり身体能力等に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。

昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間を取り、また、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態もペースト食や刻み食に変えています。

昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。

主な作業としてモチーナやシュシュ作り、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、及び買い物等を行いました。

⑥ 工賃 作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、店頭販売を依頼しているシュシュの売上は、前年度と同様に賞与として支払いました。

⑦ 特別活動 音楽療法とリトミックに関しては、それぞれ毎月1回外部より専門の講師を招いています。

また、リハビリについても、作業療法士が月1回土曜日に来所し、介助方法、運動、姿勢、変形予防、摂食等のリハビリテーションに関する指導をしてもらい、必要に応じて個別のリハビリテーション活動も実施しました。クリスマスには、ライオンズクラブの方が来所され、サンタクロースに扮してプレゼントを毎年いただいています。

- ⑧ 健康管理 年度初めには歯科医師会より講師を招き、口腔衛生について学び、利用者一人ひとりの歯磨き指導をしていただきました。
- 協力医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。
- ⑨ 訓避難練 火災を想定した避難訓練を2回、地震を想定した避難訓練と不審者対応避難訓練を実施しました。
- ⑩ 職員体制 個々の利用者の身体状況により2つのグループに分け、それぞれ活動計画を立て、個々に即した支援を行いました。支援内容を再検討し、その内容によって人員を配置することにより、業務分担がより明確になりました。

3. その他

(1) 実習生の受入

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

期 間	学 校 名	実 習 内 容	人 数
31. 02. 18～31. 03. 01	群馬社会福祉専門学校	保育実習	2

(2) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

区分	期日(期間)	学 校 名	人 数	備 考
体験学習	6月5日	県立二葉高等特別支援学校	1	
就業体験	6月8日	県立しろがね特別支援学校	1	
就業体験	6月12日	県立しろがね特別支援学校	1	
体験学習	6月13日	県立二葉高等特別支援学校	1	
体験学習	6月19日	県立二葉高等特別支援学校	1	
施設見学	8月1日	県立二葉高等特別支援学校	1	
就業体験	9月3日	県立しろがね特別支援学校	1	
就業体験	9月4日	県立しろがね特別支援学校	1	
就業体験	9月5日	県立しろがね特別支援学校	1	
就業体験	9月7日	県立しろがね特別支援学校	1	
施設見学	10月29日	県立二葉高等特別支援学校	1	
施設見学	2月6日	県立二葉高等特別支援学校	1	
施設見学	2月18日	県立二葉高等特別支援学校	1	
計			13	

注) ほとんどの場合、担任教師と保護者が同伴です。

(3) 他の見学者の受入

平成30年4月1日～平成31年3月31日)

期 日	内 容	人 数	備 考
7月25日	県立二葉特別支援学校教諭	15	
11月6日	前橋市立特別支援学校	31	
12月19日	群馬県立盲学校（保護者、教諭）	2	

(4) ボランティアの受入

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

奉仕内容	所属（団体名・個人）
作業活動（花壇植栽等）	個人2人（月3～4回）
日常の介護・支援	〃（〃）食事介助
行事活動（感謝祭等）	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬医療福祉大（1名：夏祭り） ・群馬大学（1名：みらいの夏休み） ・医療福祉大（1名：みらいの夏休み） ・医療福祉大（4名：感謝祭） ・介護福祉士研修生（11名：感謝祭） ・医療福祉大（2人：クリスマス会） ・医療福祉大（1人：みらいの春休み） ・医療福祉大（1人：ふれも）
特技(歌、踊り、合奏等)	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎南京玉すだれ芸友会（3人：夏祭り） ・いづみ吹奏楽団（7人：感謝祭） ・ゴスペルアカデミ（6人：感謝祭） ・ルポンドムジーク（2人：感謝祭） ・ひまわり会（2人：感謝祭）
合 計	

*群馬大学教育学部（坂本友加里）かりん担当

*須田奈々美

*群馬医療福祉大学（柳澤 希実、田中憂璃菜）

(別紙1)

研修の実施（参加）状況

1. 外部研修

期日（期間）	内 容	場 所	人 数
5月31日	介護分野における人材確保のための雇用管理研修	前橋市総合福祉会館	1
6月13日	障害者入所・通所事業所等の集団指導	前橋市総合福祉会館	1
7月7日	発達障害児と家族支援	県社会福祉総合センター	3
7月24日	群馬県福祉総合相談支援事業全体会議	県社会福祉総合センター	1
8月7日	群馬県社福法人経営協セミナー（前期）	県公社総合ビル	1
8月17日	サービス管理責任者等研修（共通）	群馬会館	2
8月20日	介護保険サービス事業者集団指導	前橋市総合福祉会館	1
8月23日～24日	サービス管理責任者等研修（生活介護）	群馬県庁28F	1
9月4日～5日	児童発達支援管理責任者研修	群馬県庁28F	1
9月7日	ふくし総合相談支援事業なんでも福祉相談員研修会	県青少年会館	1
9月10日	社会福祉施設等施設長・管理者研修	前橋市総合福祉会館	1
9月21日	知的障害・発達障害者への支援～てんかんを持つ人のや～	高崎市立ギャラリーコアホール	1
9月26日	障害児入所・通所事業所等の集団指導	県民健康科学大学	1
10月25日	群馬県サービス管理責任者現任研修	群馬県庁 281A会議室	1
10月26日	前橋市産後ヘルパー派遣事業説明会	前橋市保健センター	1
11月2日	社福法人会計基準集団指導	県社会福祉総合センター	1
(11月26・29日、12月20日)			
11月19日～20日	相談支援従事者初任者研修	県社会福祉総合センター	1
11月27日	しろがね学園療育研修会（音楽療法）	群馬県立しろがね学園	1
11月28日	前橋市療育ネットワーク推進会議研修会	前橋市総合福祉会館	1
12月13日	社会福祉法人役員等講習会	県公社総合ビル	1
12月14日	サービス管理責任者等研修（共通）	群馬会館	1
12月17日～18日	サービス管理責任者等研修（生活介護）	群馬県庁28F	1
12月18日	移送サービス運転協力者講習会	群馬県市町村会館	1
2月8日	施設等におけるボランティア受入担当者研修	前橋市総合福祉会館	1
2月18日	群馬県虐待防止専門研修	県社会福祉総合センター	1
3月12日	前橋市産後ヘルパー派遣事業説明会	前橋市保健センター	1
3月13日	社会福祉法人の地域公益活動推進セミナー	前橋市総合福祉会館	1
3月18日	障害福祉関係事業者説明会	市民文化会館	2

2. 県内事業所との共同実践研究・研修

期 日	内 容	講師・発表事業所等	場 所	人 数
5月9日	1年間のスケジュールと研究・研修の進め方	東京福祉大 立松英子教授	みらい	18
6月27日	事業所毎のケース発表・研究発表	NPO法人 わんぱくひろば	〃	16
7月11日	同 上	(株)ウェルフェアライフ つばさ	〃	19
10月17日	同 上	NPO法人 セサミ	〃	16
11月14日	同 上	NPO法人 あんだんて	〃	16
12月12日	同 上	社会福祉法人 はーとわーく	〃	16
2月15日	30年度の総評・まとめ	東京福祉大 立松英子教授	〃	16

注) ① 参加法人(事業所)は、次のとおりです。

障害者多機能型事業所つばさ・NPO法人あんだんて(学童クラブキャンバス、学童クラブぽるか)・NPO法人セサミ(セサミふれんず、セサミすまいる)・NPO法人わんぱくひろば・社会福祉法人はーとわーく(ぶれも、みらい)

② 東京福祉大の立松教授は、当法人の理事に就任されています。

3. 内部研修

日 時	内 容	担当事業所
4月19日 (木) 10:00~12:00	□一般研修：交通安全について	ここみ ぶれも
	□同行援護研修：視力障害者の交通安全	
5月18日 (金) 10:00~12:00	□一般研修：利用者の口腔ケア	ここみ ぶれも
	□同行援護研修：視力障害者の口腔ケア	
6月12日 (火) 10:00~12:00	□一般研修：体に痛みのある時の生活の工夫	ここみ
	□同行援護研修：視力障害者の健康づくりへの介入	
7月17日 (火) 10:00~12:00	□一般研修：お薬何でも相談	ここみ
	□同行援護研修：視力障害者の服薬について	
8月8日 (水) 10:00~12:00	□一般研修：介護技術について	ここみ
	□同行援護研修：同行援護に係るQ&A	
9月13日 (木) 10:00~12:00	□一般研修：群馬の防災について	みらい
	□同行援護研修：災害時の対応	
10月18日 (木) 10:00~12:00	□一般研修：障害者虐待防止出前講座	ぶれも
	□同行援護研修：視力障害者の関連事例	
11月15日 (木) 10:00~12:00	□一般研修：感染症について	みらい
	□同行援護研修：感染症について	
12月14日 (金) 10:00~12:00	□一般研修：はたらく人のストレス(解消)	ここみ
	□同行援護研修：視力障害者のストレスとその対処行動	
1月16日 (木) 10:00~12:00	□一般研修：生活習慣病について、ハーバリウム作り	ここみ
	□同行援護研修：視力障害者の肥満とそれに関する生活習慣病の検討	
2月28日 (木) 10:00~12:00	□一般研修：タッピングタッチを体験しよう	ここみ
	□同行援護研修：タッピング棒	
3月13日 (水) 10:00~12:00	□一般研修：救命救急について	みらい
	□同行援護研修：視覚障害者を対象とした救命講習	

注) ① 実施時間は概ね次のとおりです。

・一般研修 10:00~11:30 ・同行援護研修 11:30~12:00

② 実施場所は、放課後等デイサービス事業所のみらいです。